

## 卒業の認定に関する方針について

### 1 卒業認定方針

本校の教育理念に基づき、次の能力を習得させる。

- ① 酪農経営の知識と実践教育を通じた確かな技術により、酪農の担い手として自立できる能力
- ② 酪農の社会的意義と役割を自覚し、農山村地域の維持・発展の中核となり得る能力
- ③ 学校教育や集団生活を通じた協調性や高いコミュニケーション能力により、社会人として信頼される

### 2 卒業の要件及び判定基準

- ① 学生が履修しなければならない学科及び科目は別表のとおりとする(全科目必修)。(教育規程第7条)
- ② 学生が所定の学習を履修したときは、試験、論文及び技能判定の考査を行う。採点基準は別に定め
- ③ 考査の結果、科目の習得が認められた学生に対して、校長がこれを認定し、卒業証書を授与する。
- ④ 卒業証書が授与された者には、専門士(農業専門課程)の称号を与える。(教育規程第19条)